

令和4年度 各種助成事業要領集

～～ 諸注意 ～～

新型コロナウイルス感染予防対策のため、郵送での申請をお願いいたします。

各種助成実績報告書（交付申請書）につきましては、当トラック協会 HP へ掲載しておりますので、ダウンロードしてご使用ください。

申請書につきましては、非会員事業者からの申請を防ぐ為、パスワードロックされております。ユーザーID・パスワードは、毎月発行「トラック情報ちば」へ掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

事業実行前に必ず裏面の“留意点”をお読みください。



一般社団法人千葉県トラック協会

【各種助成金のお問合せ先】

（一社）千葉県トラック協会 交付金事業部 TEL. 043-239-5347

令和4年度 助成金交付申請書作成の留意点

※事業実行前に要綱・要領を必ずお読み下さい。

○申請期日について

要綱上の申請期日を過ぎた場合、受付できませんので、ご注意ください。

また、次年度への申請も要綱上、期日内でないため受付できません。

○予算執行状況について

各助成事業の予算執行状況は、千葉県トラック協会HPへ掲載致しますが、予告なく終了する場合がございますので、ご了承ください。

○交付申請書について

新型コロナウイルス感染予防対策のため、郵送での申請をお願いいたします。

申請書は1部ご用意ください。

○申請書の印鑑について

申請者欄は、代表権のある方で、印鑑は必ず代表者印を押印して下さい。

○提出書類について

全てA4サイズで作成して下さい。サイズが異なる場合は受付できません。

○受領確認について

SAS事前申請を除き、助成金申請書受領後に申請内容確認の上、不備がない場合は受付欄に協会受領印及び受領ナンバーを記入の上、申請者記載の連絡先へFAXにて返送いたします。

また、予算枠の超過後の申請及び書類不備等の場合、受領印を押印せずそのままFAXにて返送いたします。(申請は無効です)

なお、助成金振込の確認のため、FAXの保管にご留意ください。

◆よくあるお問合せ FAQ◆

Q. 申請書はどこからもらえばいいですか？

A. 要綱・申請書・一覧表等については、千葉県トラック協会HPに掲載をしておりますので、そこからダウンロードして下さい。ID・パスワードについては、毎月発行「トラック情報ちば」をご確認ください。

Q. 助成金は、いつ振り込まれますか？

A. 各事業によって異なりますので、各頁の要領をご確認ください。ただし、申請書類の不備や会費未納の場合は、助成金は交付できません。

Q. 個人で支払った領収書で問題ないですか？

A. 個人にはお支払できません。会社に助成を致しますので、必ず会社名のものに限ります。併せて個人の振込先へは振込できません。

助成金振込時の通帳等への振込依頼人名記載について

申請されました助成金の振込につきまして、通帳等に記載される振込依頼人名を助成金ごとに変えております。

当協会から振込があった場合は、以下の一覧と申請書控えとのご確認をしていただきますようお願いいたします。

助 成 金 の 種 類	通帳等に記載される依頼人
環境対応車導入促進助成	チトラ/カンキョウタイオウ
最新規制適合車導入促進助成	チトラ/サイシンキセイ
グリーン経営認証取得助成	チトラ/グリーンケイエイ
ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ・ドラレコ一体型導入助成	チトラ/トラレコデジタルコ
健康診断受診促進助成	チトラ/ケンコウシンダン
会員事業者の資金調達に係る信用保証料助成	チトラ/シンヨウホショウ
フォークリフト運転技能講習費用助成	チトラ/フォークリフト
中型・大型・けん引免許取得費用助成	チトラ/メンキョ
ディーゼル微粒子捕集フィルター(DPF)装置等 不具合解消費用助成	チトラ/ディーゼーヒーエフ
A I ロボット点呼機器導入助成	チトラ/エアイロボット
災害時対応発電機導入助成	チトラ/ハツデンキ
新型コロナウイルス感染拡大防止措置対策助成	チトラ/コロナタイサク
運転者職場環境良好度認証取得助成	チトラ/ショクハニシヨウ
アルコール検知器導入助成	チトラ/アルコールケンチキ
人材確保対策広告費助成	チトラ/ジンザイカクホ
タイヤ再生（リトレッド）費用助成	チトラ/タイヤサイエイ

※通帳等に表示される字数上限の関係で、印字が途中で切れている場合がございます。

●通帳等印字イメージ

普 通 預 金				
	年月日	お 支 払 い 金 額	お 預 かり 金 額	差 引 残 高
1	01-11-**	チトラ/サイシンキセイ	50,000	5,250,000
2	01-11-**	チトラ/ケンコウシンダン	25,000	5,275,000
3				
4				

◇助成金申請書 記載例◇

捨印

令和 4 年 6 月 3 日

令和●年度 最新規制適合車導入促進助成実績報告書
(助成金交付申請書)

一般社団法人千葉県トラック協会 会長殿

所在地 千葉市美浜区新港●●●●●●●●
 事業者名 株式会社 ●●●●●●運送
 代表者名 代表取締役 ●●●●●●●● (代表者印)

最新規制適合車を導入しましたので、助成金の支払いについて、下記のとおり申請します。

記
 助成請求額 , , 円
 (内訳: 80,000円 × 台、120,000円 × 台、200,000円 × 台)

【振込先口座】

(フリガナ) 銀行名 チバギンコウ 千葉銀行 (フリガナ) 支店名 ●●シテン ●●支店 支店コード

預金名 普通・当座 (いずれかに○) 口座番号 (右づめ)

口座名義 (カタカナ) カ) ●●●●●ウンソウ

※上記指定口座に、振り込み依頼人名「チトラ/サイシンキセイ」で振込致します。

申請者 (会社名) 株式会社 ●●●●●●運送 (担当者名) ●●●●●●
 連絡先 (TEL) 043-247-1131 (FAX) 043-246-7372

☑ 【添付書類】

☐ ア. 導入車両一覧表

☐ イ. 購入の場合: 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
 リース・割賦の場合: リース契約書・割賦販売契約書等のコピー
 (登録番号等の記載あり: リース契約書・割賦販売契約書
 登録番号等の記載なし: リース契約書、借受証・物件受領証・割賦販売契約書等)

☐ ウ. 導入車両の車検証の写し

申請者情報の印鑑と同じ会社の代表者印（丸印）を押印

提出される日を記入

申請者情報を記入
本社住所でも営業所住所でも可能

必ず会社の代表者印（丸印）を押印
角印・認印は不可×

導入車両一覧表の合計
助成金額を記入
内訳も記入

助成金の振込先口座を記入
特に預金名（普通・当座）の記入漏れに注意
漏れがある場合、振込みできません
口座名義は、カタカナで記入

書類の不備等についての問い合わせに必要な為、申請内容についてわかる

添付する書類を確認し、必ずA4用紙に統一する

◆振込先口座で預金名がないと振り込めません。必ず【普通・当座】のどちらかに○を付して下さい。

◆申請書担当者名が記入されていない場合があります。書類不備等の場合に連絡を致しますので、必ずご記入ください。

◆印鑑は必ず代表者印を押印して下さい。角印や認印は受付できません。

目 次

- ・助成金振込時の通帳等への振込依頼人名記載について
- ・助成金申請 記載例

【各種助成事業】

- ・環境対応車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車）導入促進助成について . . . 1
- ・最新規制適合車導入促進助成について . . . 3
- ・ディーゼル微粒子捕集フィルター（DPF）装置等不具合解消費用助成について . . . 4
- ・グリーン経営認証取得助成について . . . 6
- ・ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ ドラレコー体型導入助成について . . . 7
- ・健康診断受診促進助成について . . . 8
- ・運転技能自動評価システム（o b j e t）受診料助成について . . . 10
- ・運行管理者等一般講習受講料助成について . . . 11
- ・運転者適性診断受診料助成について . . . 12
- ・運転記録証明書交付手数料助成について . . . 13
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止措置対策助成について . . . 14
- ・アルコール検知器導入助成について . . . 15
- ・中型・大型・けん引免許取得費用助成について . . . 16
- ・フォークリフト運転技能講習費用助成について . . . 17
- ・人材確保対策広告費助成について . . . 18
- ・運転者職場環境良好度認証取得助成について . . . 19
- ・信用保証協会信用保証料助成について . . . 20
- ・第45回地方近代化基金融資推薦申込公募について . . . 21
- ・保養施設利用助成について . . . 25
- ・災害時対応発電機導入助成について . . . 26
- ・A I ロボット点呼機器導入助成について（全ト協） . . . 27
- ・安全装置等（後方視野確認支援装置・側方視野確認支援装置・呼気吹込み式
アルコールインターロック装置・I T機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する
携帯型アルコール検知器）導入促進助成について（全ト協） . . . 28
- ・アイドリングストップ支援機器導入促進助成について（全ト協） . . . 29
- ・トラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査助成について（全ト協） . . . 30
- ・血圧計導入促進助成について（全ト協） . . . 32
- ・準中型免許取得助成について（全ト協） . . . 33
- ・自家用燃料供給施設整備支援助成について（全ト協） . . . 34
- ・タイヤ再生（リトレッド）費用助成（令和4年11月～） . . . 35

令和4年度 環境対応車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車） 導入促進助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象車両 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く、車両総重量2.5t超の事業用貨物自動車を導入したものとする。
導入期間：令和4年4月1日～令和5年3月10日
(1)天然ガス自動車（CNG車） ※新規登録車両
※CNG燃料とガソリン燃料を併用するバイフューエル車を含む。
(2)ハイブリッド自動車 ※新規登録車両
(3)天然ガス自動車（CNG車） ※使用過程のディーゼル車からの改造
(4)電気自動車 ※新規登録車両
※中小企業基本法第2条第1項第1号に掲げる中小企業者（資本金3億円以下または従業員300人以下）の事業者であること。
3. 協調補助 全日本トラック協会は原則として、国の助成金の併用を条件とする。
※次の（１）～（５）のいずれかに該当する車両については、国の補助金の併用を条件としない。
(1) 国の補助台数要件を満たせない車両。
(2) 国の交付予定枠の申込みを行ったが、台数制限により内定通知がされなかった車両。
(3) 国の交付予定枠の申込みができなかった車両。
(4) 割賦により導入された車両
(5) 電気自動車
4. 申請受付期間 ○全日本トラック協会（以下「全ト協」）
○千葉県トラック協会（以下「千ト協」）
令和4年4月1日～令和5年1月27日午後5時必着
○国土交通省（以下「国交省」）
令和4年9月1日～令和4年9月16日
※国交省には、別途申込書により申請を行い、交付予定枠の「内定通知書」を取得する必要があります。
※上記期間内でも予算に達した時点で終了。
5. 申請方法 車両登録前に、千ト協に「環境対応車導入促進助成金交付申請書」に必要事項を記入し、上記の日付までに提出すること。
(全てA4サイズで作成)
※買取の場合は見積書のコピーを添付すること。
※事前申請が原則であるが、4月～6月の登録車両に限り事業完了日以降の申請を認めることとし、その受付期限は7月29日（金）とする。

6. 実 績 報 告 車両登録完了または支払が完了した日のうち、いずれか遅い日から1ヶ月以内に「環境対応車導入促進助成事業実績報告書（購入・請求書）」に必要事項を記入し、以下の書類を添付し、千ト協に提出すること。

- (1) 導入車両の車検証のコピー（電子車検証の場合は別途指示する。）
- (2) 車両購入に係る領収書のコピー
リースの場合は、リース契約書のコピー
- (3) 導入が複数台の場合は、別紙内訳表
- (4) 電気自動車の場合は、直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書の写しまたは事業完了日から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書の写し

7. 助 成 金 額

○天然ガス自動車（CNG車）—新車

最大積載量	価 格 差	国 交 省	全 ト 協	千 ト 協	計
2 t クラス	730,000円	243,000円	122,000円	121,000円	486,000円
4 t クラス	2,750,000円	916,000円	459,000円	458,000円	1,833,000円

○天然ガス自動車（CNG車）—新車

車両総重量	全 ト 協	計
25 t クラス	1,000,000円	1,000,000円

○天然ガス自動車（CNG車）—使用過程車

最大積載量	改 造 費	国 交 省	全 ト 協	千 ト 協	計
2 t クラス	730,000円	243,000円	100,000円	100,000円	443,000円
4 t クラス ※1	2,750,000円	916,000円	100,000円	100,000円	1,116,000円

※1 最大積載量5トン及び車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外

○ハイブリッド自動車—新車

最大積載量	価格差※2	国 交 省	全 ト 協	千 ト 協	計
2 t クラス	770,000円	256,000円	97,000円	96,000円	449,000円
4 t クラス	2,680,000円	893,000円	335,000円	335,000円	1,563,000円

※2 国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における改造に要する経費」

○ハイブリッド自動車—新車

車両総重量	全 ト 協	計
25 t クラス	300,000円	300,000円

○電気自動車—新車

車両総重量	全 ト 協	計
2.5 t クラス	300,000円	300,000円

8. そ の 他 (1)領収書は、車番等の導入車両を確認できる記載があること。
(2)手形の場合は領収書に決済日の明記があり、車両代金の支払いが完了していること。
(3)リースの場合は、天然ガス自動車（CNG車）は環境優良車普及機構が対象。ハイブリッド及び電気自動車はそれ以外のリース会社も対象とする。

令和4年度 最新規制適合車導入促進助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象車両 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く、型式が2で始まる事業用貨物自動車(ディーゼル車)を新規登録したものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1) 令和4年度 最新規制適合車導入促進助成実績報告書
 - (2) 導入車両一覧表
 - (3) 購入の場合 …領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
リース・割賦の場合…リース契約書・割賦販売契約書等のコピー

登録番号等の記載あり：リース契約書・割賦販売契約書等
 登録番号等の記載なし：リース契約書、割賦販売契約書等、借受証・物件受領証等
 - (4) 導入車両の車検証のコピー（電子車検証の場合は別途指示する。）

所有権留保あり：新規登録時の車検証、移転登録後の車検証
 所有権留保なし：新規登録時の車検証
5. 助成台数 一事業者当り上限15台

6. 助成金額

メーカー名	通 称 名 別 助 成 金 額		
	80,000円	120,000円	200,000円
日 野 自 動 車	デ ュ ト ロ	レ ン ジ ャ ー	プ ロ フ ィ ア
U D ト ラ ッ ク ス	コ ン ド ル	コ ン ド ル	ク オ ン
い す ゞ 自 動 車	エ ル フ	フ オ ワ ー ド	ギ ガ
三菱ふそうトラック・バス	キ ャ ン タ ー	フ ァ イ タ ー	ス ー パ ー グ レ ー ト
ト ヨ タ 自 動 車	ダ イ ナ		
日 産 自 動 車	ア ト ラ ス		
マ ツ ダ	タ イ タ ン		
ボ ル ボ			F M ・ F H

7. 助成金交付日

令和4年 6月～	7月受付 …	令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～	10月受付 …	令和4年12月末日交付
令和4年11月～	12月受付 …	令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～	2月受付 …	令和5年 3月末日交付
8. その他 手形による支払い、転貸リースによる導入は助成対象外とする。
但し、手形に関しては、年度内に決済が行われるものは助成対象とする。

令和4年度 ディーゼル微粒子捕集フィルター（DPF）装置等
不具合解消費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く、
排ガス規制が平成21年規制以降の事業用貨物自動車に対して
不具合を解消し支払いが完了したものとする。
(ポスト新長期規制以降については、次頁の表1. に適合するもの)
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1) 令和4年度DPF装置等不具合解消費用助成実績報告書
 - (2) 不具合解消車両一覧表
 - (3) 不具合解消証明書
 - (4) 不具合解消に係る請求書のコピー
 - (5) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
 - (6) 対象車両の車検証のコピー（電子車検証の場合は別途指示する。）
5. 助成台数 一事業者当り上限5台
6. 助成金額 1台当り、100,000円 ※費用が30万円以上(消費税除く)に限る
7. 助成金交付日

令和4年 6月～	7月受付 …	令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～	10月受付 …	令和4年12月末日交付
令和4年11月～	12月受付 …	令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～	2月受付 …	令和5年 3月末日交付

1. 平成21年規制以降の自動車排出ガス規制の識別記号（3桁の組合せ記号となります。）

1 桁 目			
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号	
平成 2 1 年規制※ 1	無	L	
	5 0	M	
	7 5	R	
	1 0	Q	
平成 2 2 年規制※ 2	無	S	
	1 0	T	
平成 2 3 年規制※ 3	無	U	
平成 2 4 年規制※ 3	無	W	
平成 2 5 年規制※ 3	無	X	
平成 2 6 年規制※ 4	無	Y	
平成 2 8 年規制※ 5	無	2	
平成 3 0 年規制※ 6	無	3	
	2 5	4	
	5 0	5	
	7 5	6	
	無 (排出ガスの上限値規制)※ 7	7	

2 桁 目			識別記号
燃料の別	ハイブリッドの有無（重量車燃費基準達成又は適用状況）		
ガソリン L P G	有	A	
	無	B	
	有（未達成又は不適用）	C	
	無（未達成又は不適用）	D	
軽油	有（達 成）	J	
	無（達 成）	K	
	有（5％達成）	N	
	無（5％達成）	P	
CNG	有（10％達成）	Q	
	無（10％達成）	R	
	有	E	
	無	F	
メタノール	有	G	
	無	H	
ガソリン・電気／ L P G・電気	有	L	
	軽油・電気	M	
その他	有	Y	
	無	Z	

1 桁 目		
識別記号		
識 別 記 号		
Z		

2. 排ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号

3 桁 目			識別記号
用 途	重量条件等		
貨物車・乗合	軽自動車		D
	車両総重量が1.7 t 以下		E
	車両総重量が1.7 t 超、3.5 t 以下		F
	車両総重量が3.5 t 超		G

(例)
21年規制低排出ガス認定無
軽油車でハイブリッド無
燃料基準未達成

識別記号は、LDGとなります。

※1NOx触媒付直噴ガソリン車及びディーゼル車（乗用車、軽量車、中量車の一部（2.5～3.5t）及び重量車の一部（12t～）

※2ディーゼル車（中量車の一部（1.7～2.5t）及び重量車の一部（3.5～12t）

※3特殊自動車

※4ディーゼル特殊自動車

※5ディーゼル重量車及び二輪車

※6乗用車、軽量車、中量車及び軽貨物車

※7PHP車

3桁目			識別記号
用途	など		
貨物			B

令和4年度 グリーン経営認証取得費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
上記の期間に、千葉県内の認可営業所において新規又は更新で認証取得した、前年度に助成を受けていないもの。
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1) 令和4年度グリーン経営認証取得費用助成実績報告書
(2) グリーン経営認証登録証のコピー
(3) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
5. 助成回数 一事業者当り、一申請とする。
6. 助成金額 一申請当り、50,000円
7. 助成金交付日
令和4年 6月～ 7月受付 … 令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～ 10月受付 … 令和4年12月末日交付
令和4年11月～ 12月受付 … 令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～ 2月受付 … 令和5年 3月末日交付

令和4年度 ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ・ ドラレコ一体型導入助成について

- 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 助成対象** 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車に、新たに助成対象装置（中古品・レンタル品を除く）を装着したものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
- 助成対象装置**
 - ・ドライブレコーダー車載器
 - ・デジタルタコグラフ・ドラレコ一体型車載器
- 申請受付期間** 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
- 申請方法** 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - 令和4年度ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ・ドラレコ一体型導入助成実績報告書
 - 装着車両一覧表
 - 装置装着証明書のコピー
 - 購入の場合 …装置単価・機種名の記載がある**請求書**のコピー
リース・割賦の場合…装置単価・機種名の記載がある**見積書**のコピー
 - 購入の場合 …領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
リース・割賦の場合…リース契約書・割賦販売契約書等のコピー

登録番号等の記載あり：リース契約書・割賦販売契約書等
 登録番号等の記載なし：リース契約書・割賦販売契約書等、借受証・物件受領証等
 - 装着車両の車検証のコピー（電子車検証の場合は別途指示する。）
- 助成台数** 「ドライブレコーダー」と「デジタルタコグラフ・ドラレコ一体型」を合算、当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとし、上限50台。
- 助成金額**

助成額について	装置取得価格	助成金額
車両1台につき対象装置ごとに取得価格に応じた金額を助成する。なお、 装置取得価格 には機器本体価格の他、部品や付属品等の費用を含み、 取付工賃や消費税は含まない。	20万円以上	50,000円
	10万円以上	30,000円
	10万円未満	15,000円
※取得価格が15,000円以下の場合は対象外		
- 助成金交付日**

令和4年 6月～	7月受付 …	令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～	10月受付 …	令和4年12月末日交付
令和4年11月～	12月受付 …	令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～	2月受付 …	令和5年 3月末日交付
- その他** 手形による支払い、転貸リースによる導入は助成対象外とする。
但し、手形に関しては、年度内に決済が行われるものは助成対象とする。

対象機器一覧は、更新がございますので協会HPをご覧ください。

令和4年度 健康診断受診促進助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、健康診断・脳ドック健診(千葉県内の医療機関)、
脳MRI健診(千葉県内の指定医療機関)を受診したものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
 - ①健康診断(千葉県内の医療機関に限る)
千葉県内の営業所に勤務する運転に従事する従業員(雇用時健診を除く)
 - ②脳ドック健診(千葉県内の医療機関に限る)
千葉県内の営業所に勤務する45歳以上の運転に従事する従業員
 - ③脳MRI健診(千葉県内の指定医療機関に限る)
千葉県内の営業所に勤務する45歳以上の運転に従事する従業員
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1)令和4年度健康診断受診促進助成実績報告書
 - ①健康診断
 - (2)健康診断受診者名簿及び受診証明書(コピー可)
 - (3)人数・単価の記載のある請求明細書等のコピー
 - (4)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー※宛名が会社名のもの
 - ②脳ドック健診
 - (2)脳ドック健診受診者名簿及び受診証明書(コピー可)
 - (3)人数・単価の記載のある請求明細書等のコピー
 - (4)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー※宛名が会社名のもの
 - ③脳MRI健診
 - (2)脳MRI健診受診者名簿及び受診証明書(コピー可)
 - (3)運転従事者脳MRI健診支援機構への支払を証明する書類のコピー(領収書等)
※宛名が会社名のもの。
5. 助成人数 ①健康診断…一事業者当り、被牽引車を除く当該年度上期の
会費請求台数×2名までとし、上限200名
②脳ドック健診…一事業者当り上限10名
③脳MRI健診…一事業者当り上限10名
6. 助成金額 ①健康診断…1名当り、2,000円
※健診料の支払額が2千円以下(消費税は含まない)の場合は、
1名当り1,000円。
②脳ドック健診…1名当り、10,000円
③脳MRI健診…1名当り、10,000円
7. 助成金交付日

令和4年 6月～	7月受付…	令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～	10月受付…	令和4年12月末日交付
令和4年11月～	12月受付…	令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～	2月受付…	令和5年 3月末日交付

指定医療機関（脳MR I 健診）

N o	医療機関名	住所	T E L
(1)	医療法人財団葵会 東京ベイ先端医療・幕張クリニック	千葉県千葉市美浜区豊砂1-17	043-299-2000
(2)	医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院	千葉県松戸市新松戸1-380	047-345-1111
(3)	医療法人社団奎愛会 小野クリニック	千葉県流山市中野久木530-1	04-7178-3006
(4)	医療法人社団雅厚生会 千葉新都市ラーバンクリニック	千葉県印西市草深1 3 8	0476-47-7094
(5)	医療法人社団東光会 北総白井病院	千葉県白井市根325-2-1	047-492-1001
(6)	医療法人社団聖進会 市川東病院	千葉県市川市二俣2-14-3	047-327-3355
(7)	医療法人弘仁会 板倉病院	千葉県船橋市本町2 - 1 0 - 1	047-431-2662
(8)	医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院	千葉県鎌ヶ谷市初富929-6	047-498-8111
(9)	医療法人社団 心会和 シンワ総合健診センター	千葉県八千代市米本2167-8	047-489-2111
(10)	医療法人社団恵仁会 セントマーガレット病院	千葉県八千代市上高野4 5 0	047-485-5111
(11)	医療法人徳洲会 四街道徳洲会病院	千葉県四街道市吉岡1830-1	043-214-0111
(12)	医療法人鳳生会 成田病院	千葉県成田市押畑896番地	0476-22-1500
(13)	医療法人徳洲会 館山病院	千葉県館山市長須賀196	0470-23-5030
(14)	医療法人社団上総会 山之内病院	千葉県茂原市市町保3	0475-25-1131
(15)	医療法人社団ふくろう会 こいで脳神経外科クリニック	千葉県市原市青柳字天王前2 0 3 6 - 1	0436-21-2960

脳MR I 健診の受診予約についてのお問い合わせは、こちらにお願いいたします。

（一社）運転従事者脳MR I 健診支援機構

担当：野口

TEL：0 3 - 6 2 7 4 - 8 5 5 5

FAX：0 3 - 6 2 7 4 - 8 5 5 6

令和４年度 運転技能自動評価システム(objet)受診料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運転者等が、千葉県内で受診したものを助成対象とする。
期間：令和４年４月１日～令和５年３月末日
○大佐和自動車教習所
富津市千種新田８８
TEL ０４３９－６５－２２１１
FAX ０４３９－６５－３６１５
○東洋モータースクール
八千代市村上６５４－１
TEL ０４７－４８６－７７７７
FAX ０４７－４８６－５４５４
○海上中央自動車教習所
旭市蛇園２８６４
TEL ０４７９－５５－２５２１
FAX ０４７９－５５－２５４２
3. 申請受付期間 令和４年４月１日～令和５年３月末日まで
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 助成金額 助成金額は１名につき、２，３００円とする。
※助成対象機関の受診料と助成金額の差額は事業者負担
5. 助成人数 被牽引車を除く当該年度上期の会費請求台数までとし、上限を２０名とする。
6. 受講方法 助成対象機関に予約し、受診すること。
詳細は、受診機関にお問い合わせ下さい。

令和４年度 運行管理者等一般講習受講料助成について

１． 対 象 事 業 者 会費未納がない会員事業者とする。

２． 助 成 対 象 以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運行管理者に選任された者が千葉県内で受講する一般講習を助成対象とする。
但し、新型コロナウイルス感染防止対策として、独立行政法人自動車事故対策機構千葉支所が主催し、県外で開催する一般講習も対象とする。

期間：令和４年４月１日～令和５年３月末日

No	講習実施機関	住所	TEL	FAX
(1)	独立行政法人 自動車事故対策機構千葉支所	千葉市美浜区中瀬２－６ (WBGマリブウエスト２５階)	043-350-1730	043-350-1731
(2)	大佐和自動車教習所	富津市千種新田８８	0439-65-2211	0439-65-3615
(3)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	東京都江東区青梅２－４－３２タイム２ ４ビル１１Ｆ北棟 (県内出張診断のみ対象)	03-6426-0193	03-6426-0195
(4)	東洋自動車教習所	旭市鎌数５１４６	0479-64-0100	0479-64-0102
(5)	東洋モータースクール	八千代市村上６５４－１	047-486-7777	047-486-5454
(6)	海上中央自動車教習所	旭市蛇園２８６４	0479-55-2521	0479-55-2542
(7)	鴻池運輸(株)	千葉市中央区若草１－２－２１	043-310-7375	043-310-7376
(8)	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区太平４－１－３オリナス タワー１０階 (県内出張診断のみ対象)	03-3829-2076	03-3829-2822
(9)	南関東日野自動車(株)	東京都港区新橋５－１８－１ (県内診断のみ対象)	048-638-3659	048-798-8422

３． 申請受付期間 令和４年４月１日～令和５年３月末日まで

※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

４． 助 成 金 額 助成金額は１名につき、３，２００円とする。

(協会が各実施機関へ直接支払う)

※助成対象機関の受講料と助成金額の差額は事業者負担

５． 受 講 方 法 助成対象機関に予約し、受講すること。

詳細は、各講習実施機関にお問合せ下さい。

令和４年度 運転者適性診断受診料助成について

１．対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。

２．助成対象 以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運転に従事する
従業員の初任診断・適齢診断の受診を助成対象とする。

期間：令和４年４月１日～令和５年３月末日

No	講習実施機関	TEL	FAX
1	一般社団法人 千葉県トラック協会 適性診断事業課	043-301-3525	043-301-3526
2	独立行政法人 自動車事故対策機構千葉支所	043-350-1730	043-350-1731
3	五井自動車教習所	0436-21-3366	0436-22-7737
4	東洋自動車教習所	0479-64-0100	0479-64-0102
5	大佐和自動車教習所	0439-65-2211	0439-65-3615

※出張診断（県内出張診断のみ対象）

No	出張講習実施機関	TEL	FAX
1	ヤマト・スタッフ・サプライ 株式会社(東京研修センター)	03-6426-0193	03-6426-0195

３．受診期間 期間：令和４年４月１日～令和５年３月末日

※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

４．受診方法及び
助成金額

（１）千葉県トラック協会適性診断事業課で受診する場合

（初任診断、適齢診断）

千葉県トラック協会適性診断事業課に予約し、受診すること。

助成金額は１名につき、３，８００円とする。

※初任診断及び適齢診断の差額１，０００円は事業者負担

（２）自動車事故対策機構千葉支所を利用する場合

①自動車事故対策機構千葉支所で受診する場合

（初任診断、適齢診断）

自動車事故対策機構千葉支所に予約し、受診すること。

助成金額は１名につき、３，８００円とする。

※初任診断及び適齢診断の差額１，０００円は事業者負担

②ナスバネットで受診する場合

※ナスバネットとはインターネットを介した適性診断システムです。

支部又は協同組合が導入したナスバネットで受診する場合

（初任診断、適齢診断）

助成金額は１名につき、３，８００円とする。

※初任診断及び適齢診断の差額１，０００円は事業者負担

（３）ヤマト・スタッフ・サプライを利用する場合（県内出張診断のみ対象）

（初任診断、適齢診断）

ヤマト・スタッフ・サプライに予約し、受診すること。

助成金額は１名につき、３，８００円とする。

※初任診断及び適齢診断の差額１，０００円は事業者負担

※出張診断等で生じる実費負担の交通費、会場費等については、助成の対象とはなりませんので、ご留意願います。

（４）各自動車教習所を利用する場合

（初任診断、適齢診断）

各機関に予約し、受診すること。

支払額については、各教習所へお問合せ下さい。

※初任診断及び適齢診断の差額は事業者負担

５．助成人数 上限なしとする。

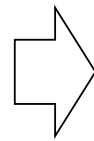
令和4年度 運転記録証明書交付手数料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 千葉県内営業所に勤務する運転に従事する従業員の運転記録証明書の発行申込みを済ませたものを助成対象とする。
- 期間：令和4年4月1日～令和5年3月末日

3. 申請受付期間 令和4年4月1日～令和5年3月末日まで
- ※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

4. 申請方法 以下の書類一式を自動車安全運転センター千葉県事務所へ申請すること。

- (1) 運転記録証明依頼書
(2) 運転記録証明書交付申請書
(3) 委任状（申請者一覧）



当協会のホームページよりダウンロードすること

申請先：自動車安全運転センター千葉県事務所

〒261-0025

千葉市美浜区浜田2-1（千葉県警察本部運転免許センター内）

TEL 043-276-3040

（助成金は、協会が安全運転センターへ直接支払う）

5. 助成人数 当該年度上期の会費請求台数（被牽引車を除く）×1.2名までとし、上限100名。
6. 助成金額 一人当たり、670円

令和4年度 新型コロナウイルス感染拡大防止措置対策助成

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の営業所で新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図るため、下記に記載する感染拡大防止用機器等の購入及び対策関連を行ったものとする。
- 期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日

助成対象	具体的機器・検査
感染拡大防止対策 機器の購入	・体温計（被接触検温器含む） ・二酸化炭素濃度計 ・空気清浄機（サーキュレーターは除外）
感染拡大防止対策費用	・PCR検査費用（キット含む） ・抗原検査費用（キット含む）

3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
（全てA4サイズで作成）
- (1) 令和4年度新型コロナウイルス感染拡大防止措置対策助成実績
報告書兼自認書

(2) 商品名・費用詳細の記載がある請求(明細)書のコピー
※助成対象商品名にマーカーをすること

(4) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
※宛名が会社名のもの（個人宛ては不可）
5. 助成回数 一事業者当り、年度内1回までとする。
※年度内の申請は全て取りまとめて一回限りとする。（追加申請は認めない）
6. 助成金額 支払額（千円未満切捨て・消費税除く）までとし、上限50,000円
7. 助成金交付日
- | | | |
|----------|---------|-------------|
| 令和4年 6月～ | 7月受付 … | 令和4年 9月末日交付 |
| 令和4年 8月～ | 10月受付 … | 令和4年12月末日交付 |
| 令和4年11月～ | 12月受付 … | 令和5年 2月末日交付 |
| 令和5年 1月～ | 2月受付 … | 令和5年 3月末日交付 |

令和4年度 アルコール検知器導入助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の営業所に、新たに助成対象装置（中古品・レンタル品を除く）を導入したものとする。
なお、管理・記録に必要なパソコンや携帯電話等の導入費用、装置導入に伴う継続費用（マウスピース等の消耗品費用、通信・通話料、保守料等）は含まないものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 助成対象装置 アルコール検知器協議会が認定するアルコール検知器
4. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※ 但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1) 令和4年度アルコール検知器導入助成実績報告書
(2) 装置単価の記載がある請求（明細）書のコピー
(3) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
6. 助成回数 一事業者当り、年度内1回までとする。
※年度内の申請は全て取りまとめて一回限りとする。（追加申請は認めない）
7. 助成台数 一事業者当り、当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとする。
8. 助成金額 支払額（千円未満切捨て・消費税除く）までとし、上限50,000円
9. 助成金交付日
令和4年 6月～ 7月受付 … 令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～ 10月受付 … 令和4年12月末日交付
令和4年11月～ 12月受付 … 令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～ 2月受付 … 令和5年 3月末日交付

対象機器一覧は、更新がございますので協会HPをご覧ください。

令和４年度 中型・大型・けん引免許取得費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、都道府県公安委員会が指定する自動車教習所において、事業者が免許取得に係る費用を全額負担し、千葉県内の営業所に勤務する従業員が中型・大型・けん引免許を取得したものとする。
 期間：令和４年２月１日～令和５年１月末日

{

 - ・ 中型免許
 - ・ ８ｔ限定中型免許の限定解除
 - ・ 大型免許
 - ・ けん引免許（中型・大型免許所持者に限る）
3. 申請受付期間 令和４年６月１日～令和５年２月３日午後５時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
 （全てＡ４サイズで作成）
 - (１) 令和４年度中型・大型・けん引免許取得費用助成実績報告書
 - (２) 運転免許証(免許取得後)のコピー
 - (３) 健康保険証、雇用保険被保険者証等、公に雇用が確認できる書類のコピー
 - (４) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
 ※宛名が会社名のもの(個人宛は不可)

※上記(２)及び(３)は「添付書類台紙」に貼付、提出すること。
5. 助成人数 一事業者当り上限５名（中型・８ｔ限定解除・大型・けん引免許の合計）
6. 助成金額

免許	助成金額
中型免許	７５，０００円
８ｔ限定中型免許の限定解除	３０，０００円
大型免許	１５０，０００円
けん引免許 (中型・大型免許所持者に限る)	７５，０００円

※取得費用が、助成金額を下回る場合は、その費用(千円未満切捨て・消費税除く)までとする。
7. 助成金交付日

令和４年 ６月～	７月受付 …	令和４年 ９月末日交付
令和４年 ８月～	１０月受付 …	令和４年１２月末日交付
令和４年１１月～	１２月受付 …	令和５年 ２月末日交付
令和５年 １月～	２月受付 …	令和５年 ３月末日交付

令和4年度 フォークリフト運転技能講習費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の千葉労働局長登録教習機関で、
フォークリフト運転技能講習資格を取得したものを助成対象とする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1)令和4年度フォークリフト運転技能講習費用助成実績報告書
(2)フォークリフト運転技能講習修了証（両面）のコピー
※取得者氏名、取得日、受講機関名、取得資格の記載があるもの。
(3)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
※宛名が会社名のもの
5. 助成人数 一事業者当り上限5名
6. 助成金額 一人当り、以下の金額とする。
・陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部 … 15,000円
・その他の助成対象機関 … 5,000円
7. 助成金交付日 令和4年 6月～ 7月受付 … 令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～ 10月受付 … 令和4年12月末日交付
令和4年11月～ 12月受付 … 令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～ 2月受付 … 令和5年 3月末日交付

令和4年度 人材確保対策広告費助成

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に実施し、支払を完了した、千葉県内の営業所で募集する人材確保・採用に係る、新聞折込広告及び求人サイト等の広告に要した費用とする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※ 但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1) 令和4年度人材確保対策広告費助成実績報告書兼自認書
(2) 新聞折込広告・求人サイト等の広告のコピー
※勤務地が千葉県内と明記されているものに限る。
(3) 商品名・広告等掲載期間など費用詳細の記載がある請求(明細)書のコピー
(4) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
5. 助成回数 一事業者当り、年度内1回までとする。
※年度内の申請は全て取りまとめて一回限りとする。(追加申請は認めない)
6. 助成金額 支払額(千円未満切捨て・消費税除く)までとし、上限100,000円
7. 助成金交付日
令和4年 6月～ 7月受付 … 令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～ 10月受付 … 令和4年12月末日交付
令和4年11月～ 12月受付 … 令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～ 2月受付 … 令和5年 3月末日交付

令和4年度 運転者職場環境良好度認証取得助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
上記の期間に、本社営業所（主な経営基盤）を千葉県内に有する事業者において新規又は更新で認証取得したもの。（※他県で助成を受けた事業者は対象外）
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1) 令和4年度運転者職場環境良好度認証取得費用助成実績報告書兼自認書
(2) 運転者職場環境良好度認証登録証書のコピー
(3) 請求書のコピー
(4) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
※他県との重複助成を確認するため、申請書類の提出を求めています。
5. 助成回数 一事業者当り、一申請とする。
6. 助成金額 一申請当り、50,000円
7. 助成金交付日
令和4年 6月～ 7月受付 … 令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～ 10月受付 … 令和4年12月末日交付
令和4年11月～ 12月受付 … 令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～ 2月受付 … 令和5年 3月末日交付

令和4年度 信用保証協会保証料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県信用保証協会の保証で融資を受け、保証協会に保証料の支払いを完了したものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日

3. 助成区分 以下表により、「一般」「セーフティ」を区分する。

	制 度	認定の有無
一 般	セーフティ以外	無
セーフティ	セーフティ以外	有
	セーフティ	有・無

※制度は、信用保証決定のお知らせ（お客様用）の制度欄を確認。

※認定の有無は、以下のいずれかの認定申請書の有無により決定。

- ・千葉県の原油・原材料価格の変動、景況悪化に伴う資金繰り支援等を目的とした千葉県等が定めるセーフティネット制度融資による認定申請書
- ・国が定めるセーフティネット保証融資、または国が定める災害関係保証制度融資による認定申請書

4. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
- (1) 令和4年度信用保証協会保証料助成実績報告書
 - (2) 信用保証決定のお知らせ（お客様用）のコピー
 - (3) 保証料が記載された融資計算書・証書貸付計算書などのコピー
- ※各種認定申請書のコピー（発行されている場合）

6. 助成金額

制度	助成金額
一般	保証料総額の1/2（円未満切捨て）とする。但し、各制度上限20万円
セーフティ	

※年度内に各制度の助成金額が20万円に達するまで再申請可能

7. 助成金交付日
- | | | |
|----------|---------|-------------|
| 令和4年 6月～ | 7月受付 … | 令和4年 9月末日交付 |
| 令和4年 8月～ | 10月受付 … | 令和4年12月末日交付 |
| 令和4年11月～ | 12月受付 … | 令和5年 2月末日交付 |
| 令和5年 1月～ | 2月受付 … | 令和5年 3月末日交付 |

第46回 地方近代化基金融資推薦申込公募要領

1. 対象事業者

千葉県トラック協会入会后1年以上経過した、会費未納がない会員事業者、その共同体及びその持株会社（以下「事業者」という。）で、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）と取引資格のあるもの、または取引資格取得予定のあるもので、債務超過でないこと、延滞していないこと、その他種々の観点からみて商工中金が金融審査を行い返済力に問題がないと認められる事業者。

2. 公募融資枠

45億円

3. 取扱金融機関

商工中金の本支店及び代理信用組合の本支店

4. 融 資 条 件

- (1) 募 集 期 間 令和4年6月15日から令和5年2月28日
- (2) 融 資 期 限 令和5年3月31日
- (3) 貸 付 金 利 取扱金融機関の所定利率（長期プライムレートに連動）
- (4) 償 還 期 間 車両は5年以内。設備は10年以内（法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内。但し、主設備と同時に付帯設備投資をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。）
- (5) 償 還 方 法 月賦、隔月賦、または3ヶ月ごとの元金均等償還とする。但し、端数は最終償還日で調整するものとする。
- (6) 据 置 期 間 償還期間のうち6ヶ月以内（初回の元金償還日の貸出日から6ヶ月以内）
- (7) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。

5. 推薦適否決定の通知

毎月15日と月末に公募を締め切り、内容を審査のうえ、「融資推薦適否決定通知書」を事業者へ郵送。

6. 完 了 報 告

対象事業完了後、速やかに所定の様式に必要書類を添付して完了報告を行うこと。

7. 留 意 事 項

- (1) 「融資推薦適否決定通知書」は、融資の決定とは異なる。
推薦は融資対象事業が近代化基金融資の条件に適合するものであることを確認・証明するものであり、その後、取扱金融機関の返済能力等の審査を経て、融資の可否が決定される。
- (2) 自己資金等で代金を支払い済の場合は、推薦対象としない。
- (3) 正当な理由なく申請に係る事業計画と異なるものに転用した場合は、利子補給を打ち切ると同時に、既往の利子補給分の繰上償還措置をとるものとする。
- (4) この要領に定めるもののほかに、その運用に関して必要がある場合には、別に定めるものとする。

8. 融資対象事業

(1) 近代化に係る一般融資推薦（一般融資推薦）

- ①車庫、倉庫、トラックターミナル、配送センター等の貨物自動車運送事業の輸送と一体となる物流施設整備
 - a. 近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金
 - b. 設備の「補修・改修」に要する資金
- ②人材確保及び生産性向上のための設備
 - a. 福利厚生施設の整備に要する資金（トイレ・更衣室等の男女別施設を含む）
 - b. 荷役機械、車両等の購入及び車両改造に要する資金（パワーゲート設置を含む）

(2) 近代化に係る一般融資推薦（環境対応車及び省エネ関連機器に対する融資推薦）

圧縮天然ガス自動車（CNG車）及びハイブリッド自動車、EMS及びドライブレコーダー等の省エネ関連機器を購入する資金。

(3) ポスト新長期規制適合車導入に係る融資

「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」（平成20年3月25日国土交通省告示第348号）による改正後の「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」（平成14年7月15日国土交通省告示第619号）に定める排出基準値に適合する事業用貨物自動車をいう。

9. 問合せ先

千葉県トラック協会 業務・交付金事業部

TEL 043-239-5347

融資推薦申込みの留意事項について

1. 近代化に係る一般融資推薦（一般融資推薦）について

- (1) 物流施設や福利厚生施設、荷役機械等の場合は、事前に御相談下さい。

2. 近代化に係る一般融資推薦（環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資推薦）について

- (1) 推薦対象金額は、ポスト新長期規制適合車導入に係る融資と同様です。

3. ポスト新長期規制適合車導入に係る融資について

- (1) 推薦対象金額は、
 - ・車両本体価格 ・オプション価格 ・架装、付属品価格 ・上記の消費税等が対象となり、自動車税種別割、自動車税環境性能割、自動車重量税、自賠責保険料、印紙代、リサイクル料は、対象外となります。
- (2) ポスト新長期規制適合車は別表の識別記号を確認して下さい。

近代化に係る一般融資推薦（一般融資推薦）

・ 融資限度額

会費請求台数	1 ～ 2 4 台	2 5 ～ 9 9 台	1 0 0 台～
融資推薦限度額	3 千万円	4 千万円	5 千万円

※特定地域内の事業者は上記限度額の 1. 5 倍

・ 利子補給率 貸出期間 1 年以上の融資の場合

（ 一 般 融 資 推 薦 ）

個別企業体 年 0. 3 % 共同体及び持株会社 年 0. 3 %

（環境対応車及び省エネ関連機器に対する融資推薦）

個別企業体 年 0. 3 % 共同体及び持株会社 年 0. 3 %

ポスト新長期規制適合車導入に係る融資

・ 融資限度額

会費請求台数	1 ～ 2 4 台	2 5 ～ 9 9 台	1 0 0 台～
融資推薦限度額	3 千万円	4 千万円	5 千万円

※特定地域内の事業者は上記限度額の 1. 5 倍

・ 利子補給率 貸出期間 1 年以上の融資の場合

個別企業体 年 0. 3 % 共同体及び持株会社 年 0. 3 %

申 込 手 続 き の 流 れ

1. 申込方法

「融資推薦申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付して千葉県トラック協会に提出すること。

※「融資推薦申込書」「企業要項（個別企業用）」「事業計画書」は千葉県トラック協会ホームページからもダウンロードできます。

2. 借入申込

「融資推薦適否決定通知書」で融資適合の決定を受けた事業者は、同通知書に基づき、速やかに借入申込を行うこと。

3. 設備完成報告

融資が実行され、事業が完了した後、速やかに「設備完成（購入）報告書」に必要事項を記入し、必要書類を添付して提出すること。報告がない場合は利子補給を打ち切る場合がある。

1. 平成21年規制以降の自動車排出ガス規制の識別記号（3桁の組合せ記号となります。）

1 桁 目			
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号	
平成 2 1 年規制※ 1	無	L	
	5 0	M	
	7 5	R	
	1 0	Q	
平成 2 2 年規制※ 2	無	S	
	1 0	T	
平成 2 3 年規制※ 3	無	U	
平成 2 4 年規制※ 3	無	W	
平成 2 5 年規制※ 3	無	X	
平成 2 6 年規制※ 4	無	Y	
平成 2 8 年規制※ 5	無	2	
平成 3 0 年規制※ 6	無	3	
	2 5	4	
	5 0	5	
	7 5	6	
	無 (排出ガスの上限値規制)※ 7	7	

2 桁 目		
燃料の別	ハイブリッドの有無（重量車燃費基準達成又は適用状況）	識別記号
ガソリン L P G	有	A
	無	B
	有（未達成又は不適用）	C
	無（未達成又は不適用）	D
軽油	有（達 成）	J
	無（達 成）	K
	有（5％達成）	N
	無（5％達成）	P
C N G	有（10％達成）	Q
	無（10％達成）	R
	有	E
	無	F
メタノール	有	G
	無	H
ガソリン・電気／ L P G・電気	有	L
	軽油・電気	M
その他	有	Y
	無	Z

1 桁 目	識別記号
識 別 記 号	
Z	

2. 排ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号

3 桁 目			識別記号
用 途	重量条件等		
貨物車・乗合	軽自動車		D
	車両総重量が1.7 t 以下		E
	車両総重量が1.7 t 超、3.5 t 以下		F
	車両総重量が3.5 t 超		G

(例)
21年規制低排出ガス認定無
軽油車でハイブリッド無
燃料基準未達成

識別記号は、LDGとなります。

- ※1NOx触媒付直噴ガソリン車及びディーゼル車（乗用車、軽量車、中量車の一部（2.5～3.5t）及び重量車の一部（12t～）
- ※2ディーゼル車（中量車の一部（1.7～2.5t）及び重量車の一部（3.5～12t）
- ※3特殊自動車
- ※4ディーゼル特殊自動車
- ※5ディーゼル重量車及び二輪車
- ※6乗用車、軽量車、中量車及び軽貨物車
- ※7PHP車

3 桁 目	識別記号
用 途 な ど	
貨 物	B

令和4年度 保養施設利用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の指定保養施設を宿泊で利用したものを助成対象とする。
期間：令和4年4月1日～令和5年3月末日
○鴨川グランドホテルチェーン
・鴨川グランドホテル（鴨川市広場820）
TEL 04-7092-2111
FAX 04-7092-3500
・ホテル西長門リゾート（山口県下関市豊北町つくの温泉海岸）
千葉営業所 TEL 043-247-3191
○国民宿舎サンライズ九十九里（山武郡九十九里町真亀4908）
TEL 0475-76-4151
FAX 0475-76-4908
○内浦山県民の森「せせらぎ」（鴨川市内浦3228）
TEL 04-7095-2821
FAX 04-7095-2822
3. 申請受付期間 令和4年4月1日～令和5年3月末日まで
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 「保養施設利用申込書・利用券」に必要事項を記入し、所属支部にて、支部印を押印後、指定保養施設へ精算時に提出。助成金額を差引精算すること。
5. 助成人数 当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとする。
但し、上限を100名とし、一人年度内1回の申請までとする。
6. 助成金額 一人当り一泊、大人2,000円
子供1,000円（4歳以上、小学生まで）

令和4年度 災害時対応発電機導入助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の営業所で、
災害時対応用の発電機を導入したものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 助成対象 災害時に事務所機能を維持することを目的に導入した発電機
(中古品・レンタル品を除く)。
※但し、導入費用(消費税除く)が100,000円を超えるものを
対象とする。
4. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1)令和4年度災害時対応発電機導入助成実績報告書
(2)機器・単価の記載がある請求書のコピー
(3)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
6. 助成台数 一事業者当たり、上限2台
7. 助成金額 一台当たり50,000円
8. 助成金交付日
令和4年 6月～ 7月受付 … 令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～ 10月受付 … 令和4年12月末日交付
令和4年11月～ 12月受付 … 令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～ 2月受付 … 令和5年 3月末日交付

令和4年度 AIロボット点呼機器導入助成

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の営業所において(株)ナブアシストが開発した「ロボット点呼」（通称「ユニボ」）に関わるシステム機器一式を導入したものとする。
- 導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。なお、消費税は含まない。

期間：令和3年4月1日～令和5年1月末日

※但し、国・自治体からの補助金が交付された機器等に対しては交付しない。

令和4年2月1日～令和5年1月末日に導入した機器について、全日本トラック協会の助成金が、予算枠の超過や中小企業者要件により交付されなかった場合は、その分を千葉県トラック協会が助成をする。但し、千葉県トラック協会の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
- ※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
- (全てA4サイズで作成)
- (1)点呼支援機器等導入促進助成事業助成申請書
 - (2)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
 - (3)サービス利用申込書（表紙を含む）のコピー
 - (4)管理No.が記載された書類のコピー（(3)に記載されている場合は不要）
 - (5)導入した（装置名・費用詳細）内容の記載がある請求書のコピー
 - (6)事業報告書の直近事業年度分の資本金、従業員数の記載があるページのコピー
5. 助成台数 一事業者当たり、1台までとする。
6. 助成金額 一申請当たり、上限100,000円

令和4年度 安全装置等（後方視野確認支援装置・側方視野確認支援装置・呼気吹込み式アルコールインターロック装置・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器）導入促進助成について（全日本トラック協会）

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車に、新たに助成対象装置（中古品・レンタル品を除く）を導入したものとする。
期間：令和4年4月1日～令和5年1月末日
3. 助成対象装置 次に掲げる別紙記載の装置で、装着にあたって、道路運送車両の保安基準に抵触しないもの。
※別紙、助成対象機器一覧を参照。 **対象機器一覧は、更新がございますので協会HPをご覧ください。**
 - (1) 後方視野確認支援装置
 - (2) 側方視野確認支援装置
※車両総重量7.5t以上の事業用トラックの左側に側方カメラの装着に限る
 - (3) 呼気吹込み式アルコールインターロック装置
 - (4) IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器（別途、千ト協の「アルコール検知器導入助成」を受けた装置は対象外）
※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の導入に限る
4. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
(全てA4サイズで作成) ※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
[※] 携帯型アルコール検知器の場合は提出不要
 - (1) 令和4年度安全装置等導入促進助成実績報告書
 - (2) 装着車両一覧表[※]
 - (3) 装置装着証明書[※]
 - (4) 装置単価の記載がある**請求書**のコピー
リース・割賦の場合…装置単価の記載がある**見積書**のコピー
 - (5) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
リース・割賦の場合…リース契約書・割賦販売契約書等のコピー

登録番号等の記載あり：リース契約書・割賦販売契約書等
 登録番号等の記載なし：リース契約書、割賦販売契約書等、借受証・物件受領証等
 - (6) 装着車両の車検証のコピー（電子車検証の場合は別途指示する。）[※]
 - (7) Gマーク認定書のコピー（携帯型アルコール検知器の場合のみ添付）
6. 助成金額 対象装置の取得価格（**取付工賃・消費税を除く**）の1/2として上限2万円（小数点以下切り捨て）
※但し、国からの補助金が交付された装置に対しては交付しない。

※後方・側方視野確認支援装置

モニター及びカメラ同時購入の場合のみ助成対象とする。但し、後方視野確認支援装置または側方視野確認支援装置が既に取り付けられている車両に既設用途以外のカメラを新たに装着した場合は助成対象とする。

令和4年度 アイドリングストップ支援機器導入促進助成について
(全日本トラック協会)

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象機器 以下の期間までに新規で導入した、次の（１）～（２）に掲げるもの。
令和4年4月1日～令和5年1月末日
（１）エアヒータ
（２）車載用バッテリー式冷房装置
※別紙、助成対象機器一覧を参照。
対象機器一覧は、更新がございますので協会HPをご覧ください。
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
（１）令和4年度アイドリングストップ支援機器導入促進助成実績報告書
（２）アイドリングストップ支援機器導入一覧表
（３）機器単価の記載がある請求書のコピー
※リースの場合は、機器単価の記載がある見積書のコピー
（４）領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
※リースの場合は、リース契約書のコピー
※割賦の場合は、割賦販売契約書のコピー
5. 助成金額 機器の価格（消費税を除く）の1／2として、上限6万円。
※但し、国からの補助金が交付された機器に対しては交付しない。
6. その他 機器の処分制限期間は6年とする。

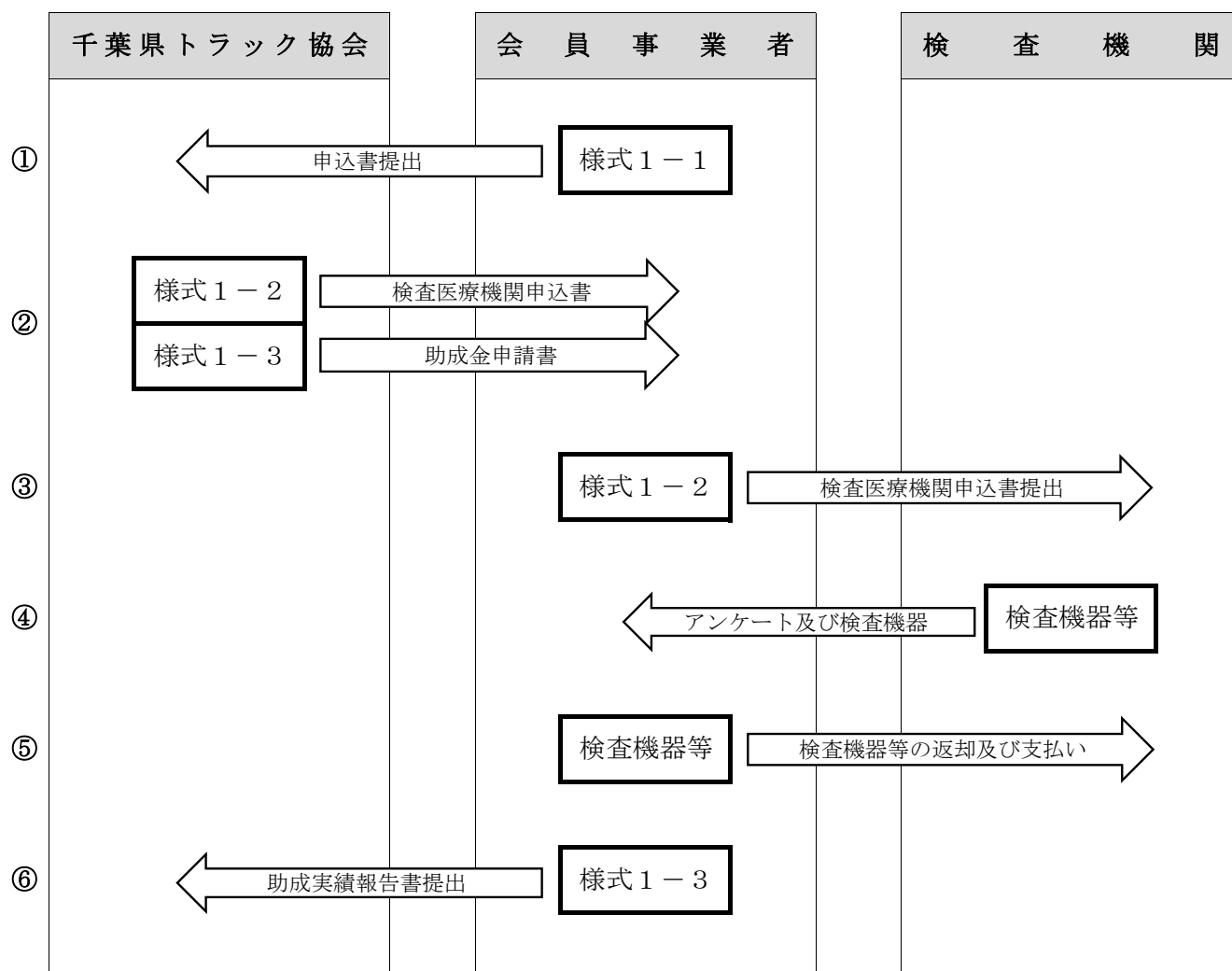
**令和4年度 トラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群（SAS）
スクリーニング検査助成について(全日本トラック協会)**

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に千葉県内の営業所に勤務する運転手及び荷役者が、指定検査機関でSASスクリーニング検査を受けたものとする。
期間：令和4年4月1日～令和5年1月末日

No	指定検査機関	住所	TEL	FAX
1	NPO法人 睡眠健康研究所	東京都世田谷区羽根木1-25-16	03-5355-9941	03-5355-9956
2	NPO法人 ヘルスケアネットワーク	東京都千代田区神田小川町1-3-1NBF 小川町ビルディング4階 (一社) 特定保健指導推進専門医 ネットワーク事務局内	03-3295-1271	03-3295-1274
		大阪府大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館3階	06-6965-3666	06-6965-5261
3	一般財団法人 運輸・交通SAS対策支援センター	東京都新宿区四谷3-2-5全日本トラック総合会館2階	03-3359-9010	03-3356-5454
4	ゆりの木クリニック	千葉県千葉市中央区東千葉1-13-9	043-290-1700	043-290-1701
5	医療法人社団 圭春会 小張総合病院	千葉県野田市横内29-1	04-7124-7427	04-7124-7017
6	轟クリニック	千葉市稲毛区轟町1-13-3	043-306-8503	043-306-8078
7	セントマーガレット病院	八千代市上高野450	047-485-5111	047-484-1119

3. 助成対象検査 以下の検査を受診したものとする。
(1) 第1次検査(簡易アンケートによるチェック、解析、判定)
(2) 第2次検査(パルスオキシメーター等による簡易スクリーニング検査)
※SASの治療は対象外
4. 事前申込 申込受付期間：令和4年6月1日～令和4年12月28日午後5時必着
(全てA4サイズで作成) 上記の期間内に、以下の書類一式を提出すること。
(1) 様式1-1「トラック運転者等のSASスクリーニング検査事前申込書」
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 検査申込 事前申込後にお渡しする、以下の書類に必要事項を記入し、指定検査機関へ申込、検査を受診する。
(1) 様式1-2「スクリーニング検査申込書兼委任状」
6. 実績報告 申請受付期間：令和4年2月3日午後5時必着
(全てA4サイズで作成) 上記の期間内に、以下の書類一式を提出すること。
(1) 様式1-3「SASスクリーニング検査助成実績報告書」
(2) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
7. 助成人数 当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとし、上限100名
8. 助成金額 一人当たり、検査費用の1/2、上限2,500円とする。

【事前申請から助成申請までの流れ】



令和4年度 血圧計導入促進助成について（全日本トラック協会）

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者（中小企業者に限る）とする。
※中小企業とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとする。
 - ・資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
 - ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
2. 助成対象機器 令和4年4月1日～令和5年1月末日までに購入（割賦含む）した、管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）で、全ト協が別に定める基準を満たす、機器。
対象機器一覧は、更新がございますので協会HPをご覧ください。
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1) 令和4年度血圧計導入促進助成実績報告書
 - (2) 事業報告書の直近事業年度分の資本金、従業員数の記載があるページのコピー
 - (3) 導入装置一覧表
 - (4) 機器単価の記載がある請求書のコピー
※割賦の場合は、機器単価の記載がある見積書のコピー
 - (5) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
※割賦の場合は、割賦販売契約書等のコピー
5. 助成金額 機器の価格（消費税を除く）の1／2として、上限5万円。
※但し、国からの補助金が交付された機器に対しては交付しない。
6. その他 機器の処分制限期間は6年とする。

令和4年度 準中型免許取得助成について（全日本トラック協会）

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 令和3年4月1日～令和5年1月末日までに指定自動車教習所等において、事業者が全額負担（当該運転者が取得費用を支払い、「指定教習所から免許取得者宛ての領収証」及び「免許取得者から事業者宛ての領収証」のコピーを添付できるものを含む）をして、以下の要件を全て満たす、前年度に助成を受けていない従業員に、「準中型免許の取得」「5トン限定準中型免許の限定解除」をさせたものを助成対象とする。
 - （1）当該事業者が、令和3年4月1日以降に、当該運転者を採用していること。
 - （2）当該運転者は、平成元年6月2日以降の生まれであること。
 - （3）当該運転者が、令和3年4月1日以降に指定自動車教習所等を活用して準中型免許を取得していること。
 - （4）当該運転者が、助成金申請時に当該事業者に在籍し、運転者として従事していること。
3. 申請受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - （1）準中型免許取得助成申請書
 - （2）指定自動車教習所等に支払った費用の領収書のコピー
※宛名が事業者名のもの。
※当該運転者が取得費用を支払った場合は、「指定教習所から免許取得者宛ての領収証」及び「免許取得者から事業者宛ての領収証」のコピー
 - （3）健康保険証、雇用保険被保険者証等、公に雇用が確認できる書類のコピー
 - （4）運転免許証のコピー
 - （5）提出日直前の運転日報、点呼簿、運転者台帳、賃金台帳等のコピーのいずれか
5. 助成金額
 - ・準中型免許の取得 40,000円
 - ・5トン限定準中型免許の限定解除 25,000円
 - ※1事業者当たり、助成額の上限を200,000円とする。
 - ※高等学校新卒者等で、当該事業者入社前の在学中（令和3年度中）に、上記準中型免許を取得した場合も対象とする。
 - ※国からの補助金が交付されている場合は交付しない。

1. 助 成 対 象 者 会費未納がない会員事業者（以下、会員事業者という。）並びにトラック運送事業協同組合、トラック運送事業協同組合連合会（以下、「協同組合・連合会」という。）
※交付申請は年度内1施設限りとする。
※過去に全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。
2. 主 な 助 成 要 件 指定数量（1, 0 0 0リットル）以上の軽油を保管する専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替（以下「増設」という。）を行い、令和4年4月1日～令和5年2月28日までに消防（市町村又は消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、支払いを完了（割賦販売契約により導入した場合を含む）するもの。
【新設・増設の考え方】
原則として、消防法による「危険物製造所等の設置・変更許可書」により以下のとおり判断する。
・設置許可書：「新設」で申請
・変更許可書：「増設」で申請
「変更許可書」の変更理由が、設置場所住所、容量等タンクの増設に係る変更ではない場合は、新規と見做す場合もある。
3. 助 成 金 額 ・軽油タンクの新設 1 0 0 万円
・軽油タンクの増設 3 0 万円
※但し、公募期間内に申請金額が予算総額を超過した場合は、1件当りの助成金額を減額する場合がある。
4. 公 募 期 間 令和4年8月1日～令和4年10月31日
※但し、当該年度予算額に達した時点で申請受付を終了する。
※公募期間内に助成金交付が予算総額に達しない場合は、別途公募期間を設ける場合がある。
5. 申 請 先 会員事業者 ⇒ 各都道府県トラック協会 ⇒ 全日本トラック協会
協同組合・連合会 ⇒ 全日本トラック協会
6. 交 付 申 請 公募期間内に、助成金申請書に必要書類を添えて提出。
7. 実 績 報 告 設備完成後、実績報告書に必要書類を添えて、令和5年3月3日までに提出。
8. そ の 他 本事業の助成対象となった場合は、「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る要綱」に基づき、緊急時において全日本トラック協会等の要請に応じて燃料を優先的に供給する旨の誓約書を提出しなければならない。

申請をご検討の方は、事業実行前に必ずご相談ください

千葉県トラック協会 業務・交付金事業部 TEL 043-239-5347

令和4年度 タイヤ再生（リトレッド）費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車に装着するため、所有タイヤを再生（リトレッド）したものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
3. 助成対象製品 会員事業者が所有するタイヤを再生（リトレッド）したものと証明できる製品とする。
4. 申請受付期間 令和4年11月1日～令和5年2月3日午後5時必着
(全てA4サイズで作成) ※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(1)令和4年度タイヤ再生（リトレッド）費用助成実績報告書兼自認書
(2)再生（リトレッド）証明書
(3)タイヤメーカー等に所有タイヤの再生（リトレッド）依頼をした書類のコピー
(4)商品名、型式、本数、単価、再生（リトレッド）年月の記載がある
請求（明細）書のコピー
(5)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
(※宛名が会社名のもの)
6. 助成回数 一事業者当たり、年度内1回までとする。
※年度内の申請は全て取りまとめて一回限りとする。（追加申請は認めない）
7. 助成本数 一事業者当たり、被牽引車を除く、当該年度上期の会費請求台数×4本
までとし、上限200本
8. 助成金額 支払額（消費税除く）までとし、1本当たり3,000円
9. 助成金交付日 令和4年11月～12月受付…令和5年2月末日交付
令和5年1月～2月受付…令和5年3月末日交付



【お問合せ先】

〒261-0002

千葉県千葉市美浜区新港 212-10

(一社) 千葉県トラック協会 交付金事業部

TEL : 043-247-1131 (代表)

043-239-5347 (直通)

FAX : 043-247-1133

H P : <https://cta.or.jp>